



2020年5月12日

各位

会社名 株式会社 広島銀行
代表者名 取締役 頭取 部谷 俊雄
(コード番号 8379 東証第一部)
問合せ先 総合企画部 企画室長 佐藤 憲彦
(TEL 082-247-5151)

単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、2019年9月10日開催の取締役会において持株会社体制への移行について検討開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2020年10月1日(予定)を期日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」(以下「持株会社」といいます。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当行による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の目的

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある ひろぎんグループ を構築する」という経営ビジョンの下、かねてよりグループ一体経営推進の観点から、グループ内での連携強化に努め、その総合力を発揮して地域におけるリーディングバンクグループとしての地位を築きあげ、盤石な営業基盤の上で健全な経営を進めてまいりました。

しかしながら、現在の金融機関、とりわけ地域金融機関をとりまく経営環境は、人口減少や異業種からの参入等により一層厳しくなるものと想定されます。また、急速なデジタルトランスフォーメーションの進展等、経済・社会情勢の変化やお客さまのライフスタイル・価値観の変化等により、お客さまのニーズは、益々多様化・複雑化・高度化しており、銀行を中心とした現在の体制では、規制緩和等を含む経営環境の変化に柔軟に対応していくことやお客さまのニーズに的確に対応していくことは、今後、難しくなっていくものと考えられます。

こうした中で、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる「地域総合サービスグループ」を目指すとともに、当行グループの地域における市場人気や企業価値の持続的向上を図っていくためには、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループシナジーの強化等を行う必要があるため、そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への進化が必要であると判断いたしました。

持株会社体制では、「お客さまに寄り添い、信頼される「地域総合サービスグループ」として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」を経営ビジョンに掲げ、「地域社会及びお客さまへの更なる貢献」と「当行グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を目指してまいります。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図ってまいります。

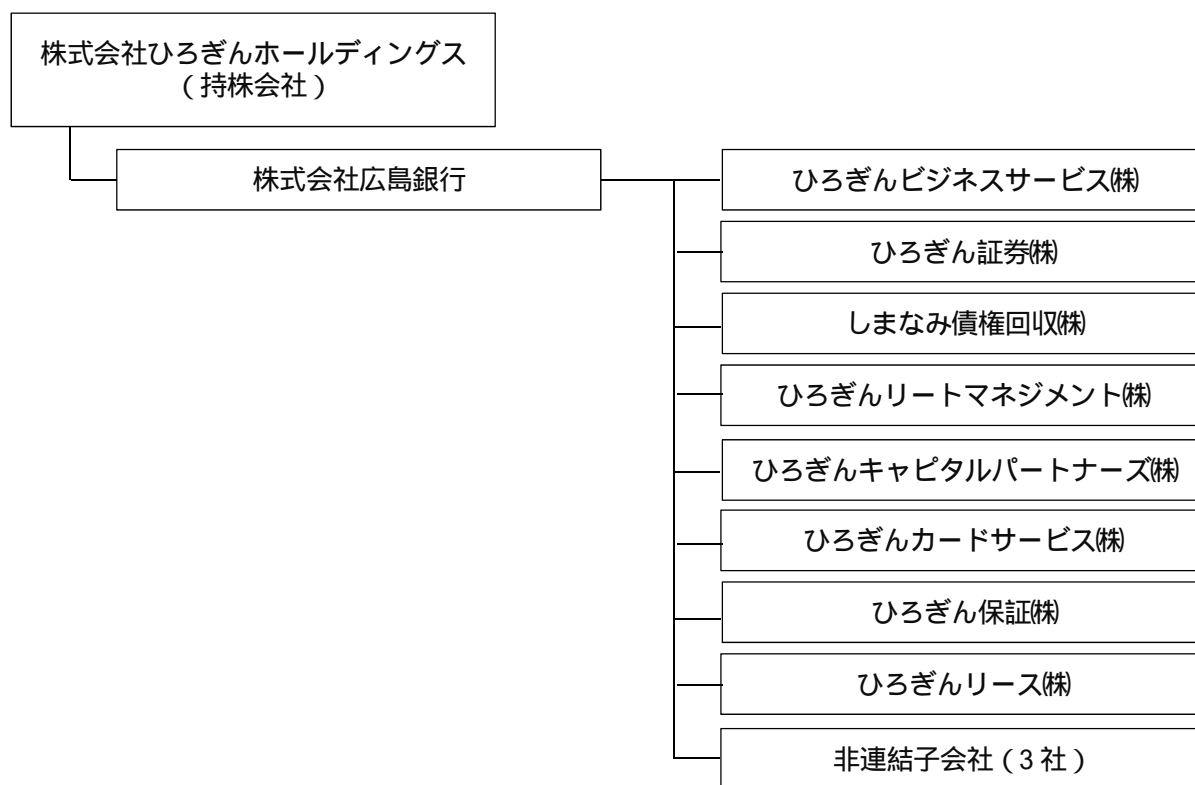
なお、本株式移転に伴い、当行は、持株会社の完全子会社となるため、当行株式は上場廃止となりますが、株主の皆さまに当行株式の対価として交付される持株会社の株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は、東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転の効力発生日)である2020年10月1日を予定しております。

2. 持株会社体制移行の手順

当行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

ステップ1 単独株式移転による持株会社設立

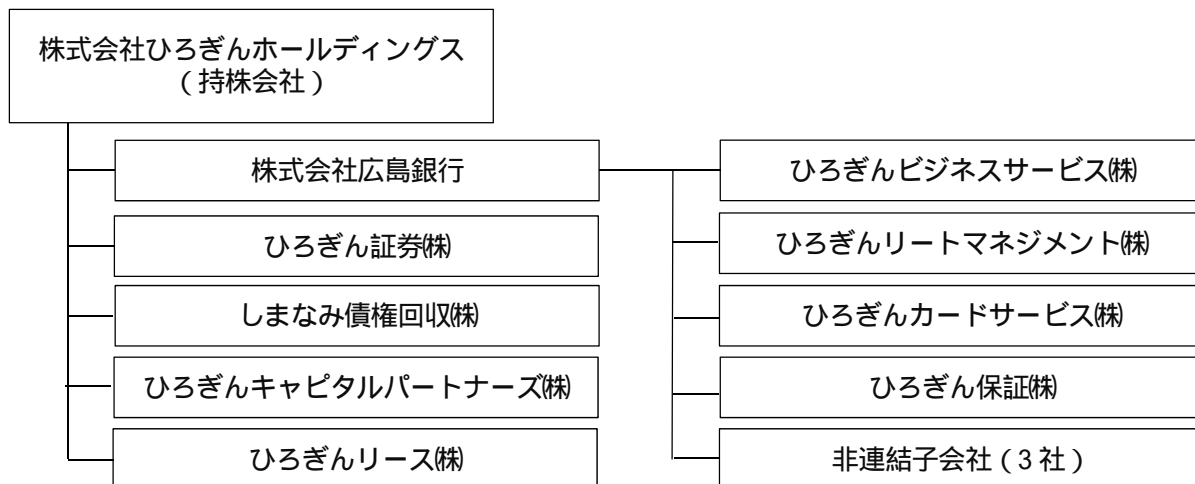
・2020年10月1日を期日として、本株式移転により持株会社を設立することで、当行は、持株会社の完全子会社となります。



(注)非連結子会社は、エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合及びしまなみ価値創造投資事業有限責任組合の3社であります。

ステップ2 グループ内事業会社の再編

持株会社設立後に、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、当行の完全子会社である、ひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社及びひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社の3社並びに当行の持分法適用関連会社である、ひろぎんリース株式会社1社の計4社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



3. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2020年3月31日(火)
株式移転計画承認取締役会	2020年5月12日(火)
株式移転計画承認定時株主総会	2020年6月25日(木)(予定)
当行株式上場廃止日	2020年9月29日(火)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2020年10月1日(木)(予定)
持株会社株式上場日	2020年10月1日(木)(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

当行を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	株式会社ひろぎんホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社広島銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、

株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記 の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 312,315,203 株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の 2020 年 3 月 31 日時点における自己株式数(317,968 株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の 2020 年 3 月 31 日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(4)本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)持株会社の新規上場に関する取扱い

当行は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は、2020 年 10 月 1 日を予定しております。また、当行は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2020 年 9 月 29 日に東京証券取引所市場第一部を上場廃止となる予定です。

4. 本株式移転当事会社の概要

(2020年3月31日現在)

(1) 名 称	株式会社広島銀行		
(2) 所 在 地	広島市中区紙屋町一丁目3番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 部谷 俊雄		
(4) 事 業 内 容	銀行業		
(5) 資 本 金	54,573 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1945年5月1日		
(7) 発 行 済 株 式 数	312,633,171 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.80% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.18% 明治安田生命保険相互会社 3.04% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 2.40% シーピー化成株式会社 2.38% 日本生命保険相互会社 1.93% 住友生命保険相互会社 1.93% 中国電力株式会社 1.92% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.89% 株式会社福岡銀行 1.76%		
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状況	(単位:百万円)		
決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連 結 純 資 産	477,748	487,391	482,057
連 結 総 資 産	9,052,152	8,952,671	9,438,609
1株当たり連結純資産(円)	1,534.40	1,564.51	1,547.15
連 結 経 常 収 益	124,908	121,238	127,149
連 結 経 常 利 益	35,098	37,045	38,996
親会社株主に帰属する 当期純利益	25,809	25,581	24,270
1株当たり連結当期純利益 (円)	82.81	82.16	77.92
1株当たり配当金(円)	13.50	20.00	22.50

(注) 当行は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2018年3月期の1株当たり連結当期純利益は、連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出してあります。また、2018年3月期の1株当たり配当金13.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額9.00円の合計となり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額9.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 本株式移転により新たに設立する持株会社(株式移転設立完全親会社)の概要(予定)

(1) 名称	株式会社ひろぎんホールディングス
(2) 所在地	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
(3) 代表者及び役員 の就任予定	取締役会長 池田 晃治 (現 広島銀行 取締役会長) (代表取締役) 取締役社長 部谷 俊雄 (現 広島銀行 取締役頭取) (代表取締役) 取締役 尾木 朗 (現 広島銀行 取締役専務執行役員) 取締役 清宗 一男 (現 広島銀行 常務執行役員) 取締役 苅屋田史嗣 (現 広島銀行 常務執行役員) 取締役(監査等委員) 片山 仁 (現 広島銀行 監査役) 取締役(監査等委員) 前田 香織 (現 広島銀行 社外取締役) 取締役(監査等委員) 高橋 義則 (現 広島銀行 社外監査役) 取締役(監査等委員) 三浦 惺 (現 広島銀行 社外取締役) (注1)取締役(監査等委員)のうち、前田香織氏、高橋義則氏及び三浦惺氏は会社 法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2)取締役前田香織氏の戸籍上の氏名は、相原香織です。
(4) 事業内容	・ 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれ に附帯関連する一切の業務 ・ 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
(5) 資本金	60,000 百万円
(6) 決算期	3月31日

6. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当行は持株会社の完全子会社となります。これにより、当行の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微です。

以上

(参考) 当期連結業績予想(2020年5月12日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益 (単位:円)
当期業績予想 (2021年3月期)	127,500	33,500	22,500	72.23
前期実績 (2020年3月期)	127,149	38,996	24,270	77.92

持株会社体制への移行について



株式会社 ひろぎんホールディングス
(Hirogin Holdings, Inc.)

2020年 5月 12日



1 . 持株会社体制移行の理由及び目的

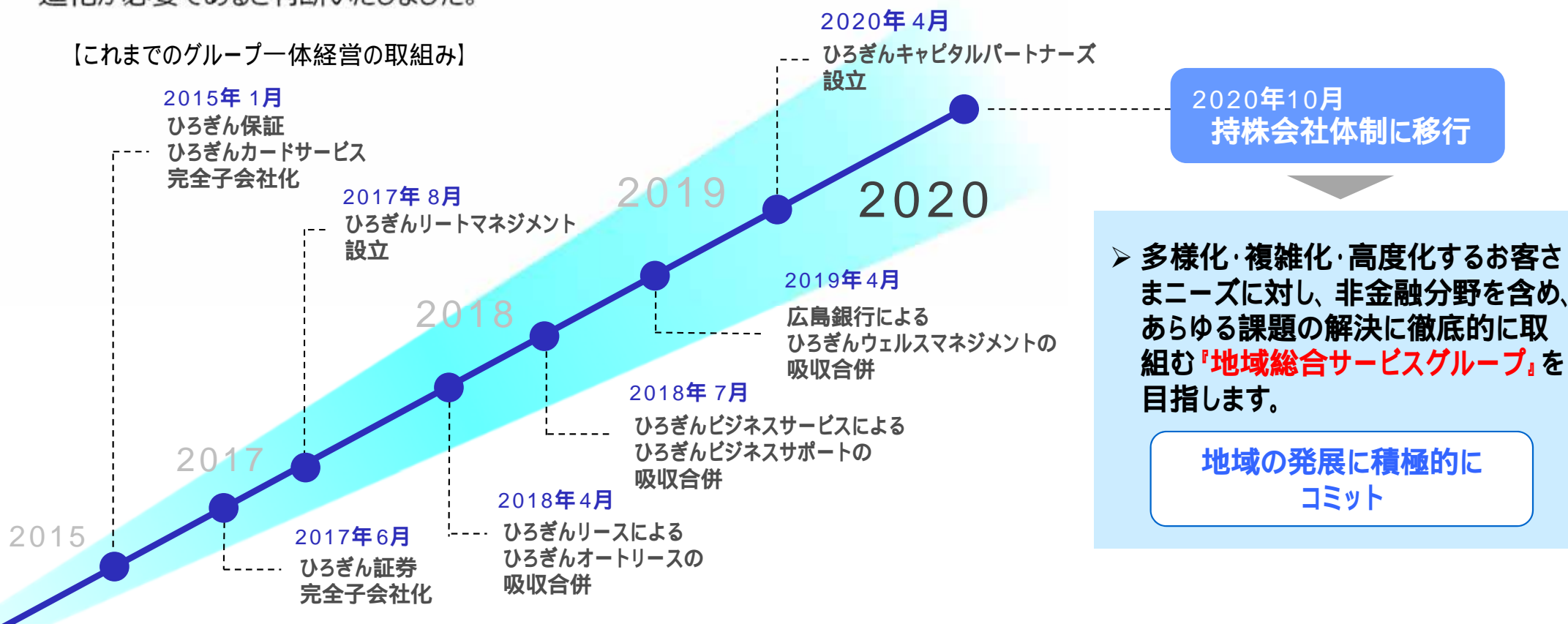
□ 持株会社体制移行の理由及び目的

当行はかねてよりグループ一体経営推進の観点から、グループ内での連携強化に努め、その総合力を発揮して地域におけるリーディングバンクグループとしての地位を築きあげ、盤石な営業基盤の上で健全な経営を進めてまいりました。

しかしながら、現在の金融機関、とりわけ地域金融機関をとりまく経営環境は、人口減少や異業種からの参入等により一層厳しくなるものと想定されます。また、お客さまのニーズは、益々多様化・複雑化・高度化しており、銀行を中心とした現在の体制では、規制緩和等を含む経営環境の変化に柔軟に対応していくことやお客さまのニーズに的確に対応していくことは、今後、難しくなっていくものと考えられます。

こうした中で、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる<地域総合サービスグループ>を目指すとともに、当行グループの地域における市場人気や企業価値の持続的向上を図っていくためには、グループガバナンスの一層の強化を進め、業務軸の更なる拡大やグループシナジーの強化等を図っていく必要があります。そのためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態への進化が必要であると判断いたしました。

【これまでのグループ一体経営の取組み】



2 . 持株会社体制における経営理念

□ 経営理念(経営ビジョン+行動規範)

持株会社においては、以下の経営理念を掲げ、「地域社会及びお客さまへの更なる貢献」と「当行グループの持続的成長及び企業価値の向上」の実現を目指してまいります。

経営理念

(経営ビジョン+行動規範)

経営ビジョン

お客さまに寄り添い、信頼される **地域総合サービスグループ** として、**地域社会の豊かな未来の創造に貢献します**

行動規範

ひろぎんホールディングスは、5つの行動規範に基づいて、地域社会と共に共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に努めます

- 1 **地域社会への貢献** 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
- 2 **お客さまへの貢献** お客さまの視点に立って考動し、豊かな人生と事業の成長に貢献します
- 3 **企業価値の向上** 企業価値の持続的な向上に努めます
- 4 **「働きがい」の向上** 誰もが健康で明るく働きがいのある企業グループをつくれます
- 5 **コンプライアンス** 高いレベルのコンプライアンスを実践します

3 . 持株会社概要



株式会社 ひろぎんホールディングス (Hirogin Holdings , Inc .)

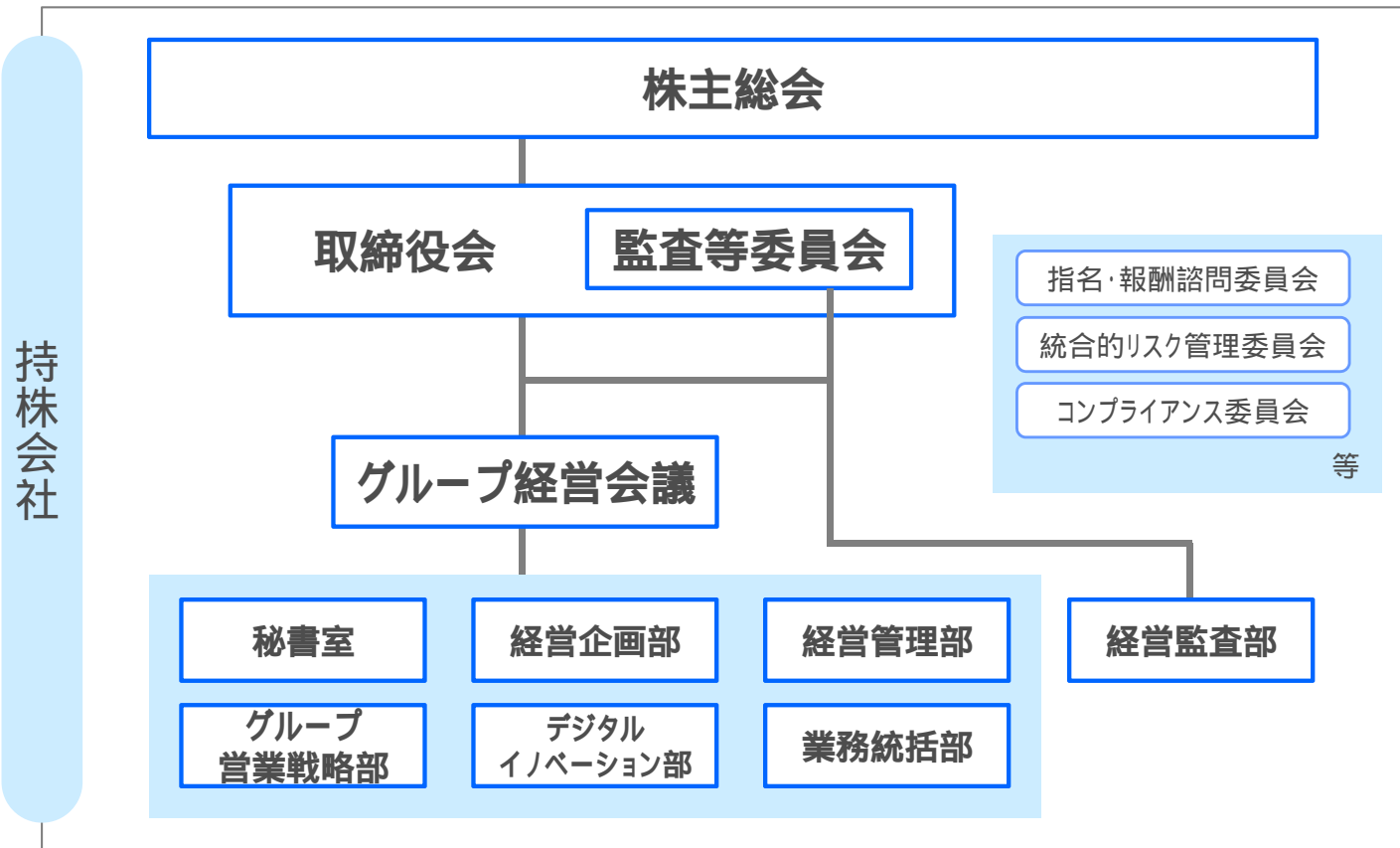
商号に込めた想い

グループ各社が今まで築き上げてきたブランドである“ひろぎん”を冠することで、当行グループの持株会社であることを明確化するとともに、当行グループの一体感の更なる醸成や市場人気の一層の向上を図るという想いを込めています。

本店所在地	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
代表者	代表取締役会長 池田 晃治（現 広島銀行 代表取締役会長） 代表取締役社長 部谷 俊雄（現 広島銀行 代表取締役頭取）
事業内容	・ 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに 附带関連する一切の業務 ・ 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
資本金	60,000百万円
設立日	2020年10月1日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
単元株式数	100株

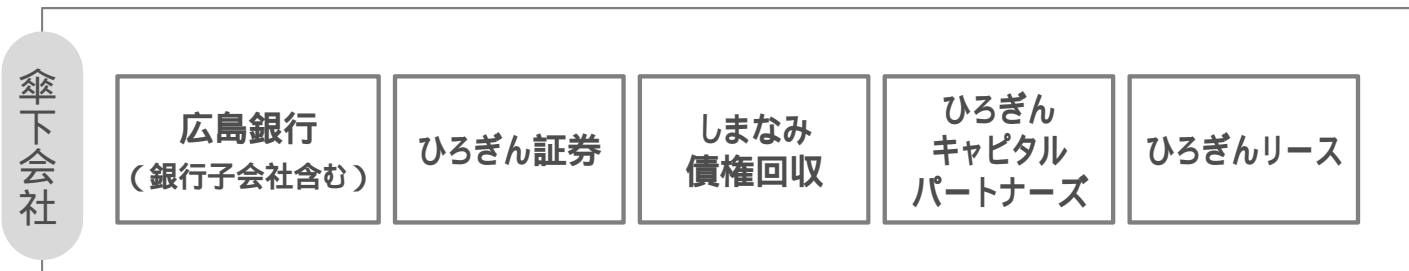
4 . 持株会社の経営体制（ガバナンス体制）

□ 持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス体制図



指示・管理・監督

協議・報告・相談



➤ 持株会社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲により、迅速な意思決定と効率的な業務運営態勢を構築してまいります。

➤ 持株会社をグループ経営の管理・監督に特化させ、経営の監督と業務執行の分離を図ることで、グループ経営管理の強化及び実効性の高いグループガバナンスの構築を実現いたします。

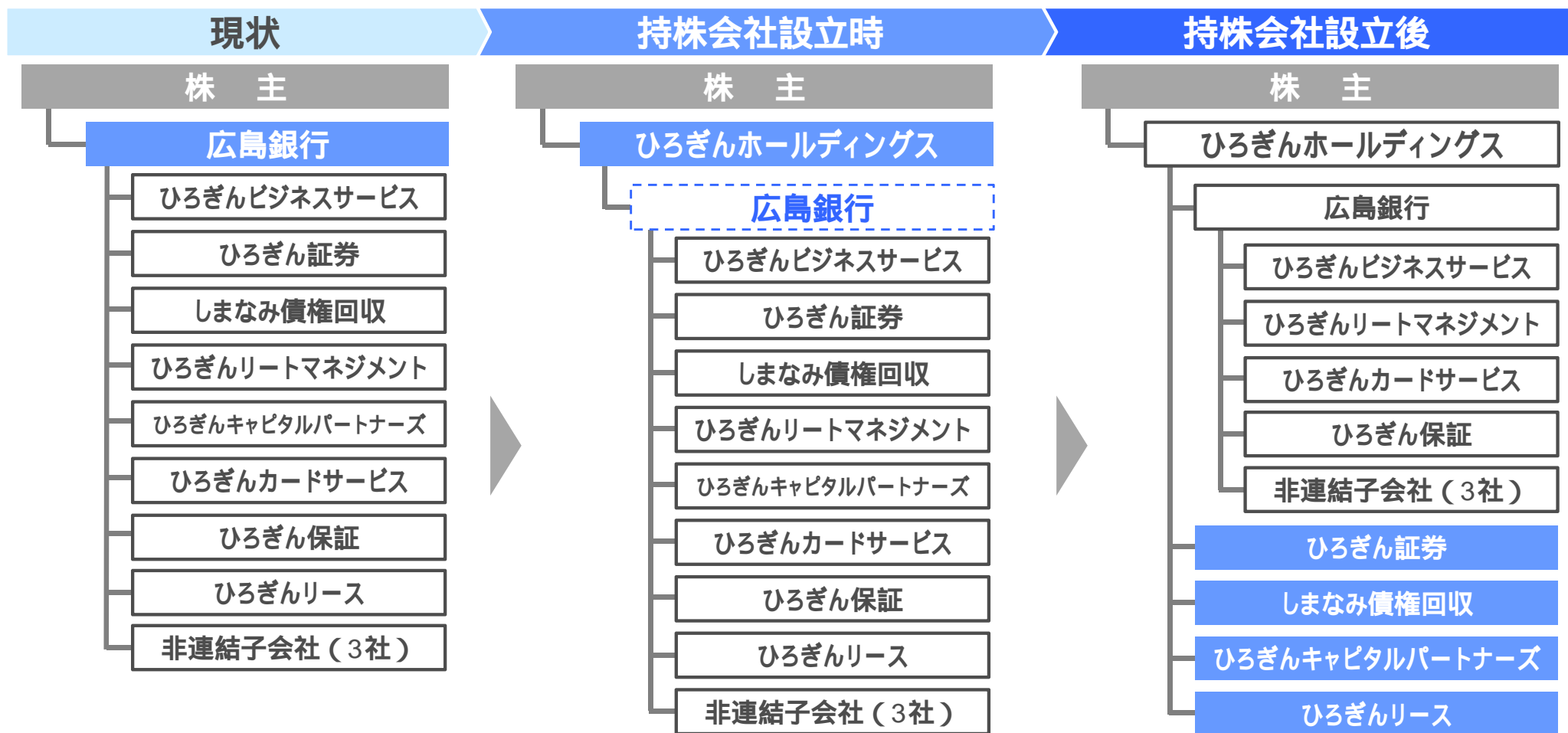
➤ 持株会社において策定されたグループ全体の経営方針・戦略に基づき、具体的な事業計画や施策を策定、推進します。

5 . グループストラクチャー（持株会社体制移行の流れ）

□ 持株会社体制移行の手順

（ステップ1） 2020年10月1日を期日として、当行単独による株式移転により持株会社を設立することで、当行は、持株会社の完全子会社となります。

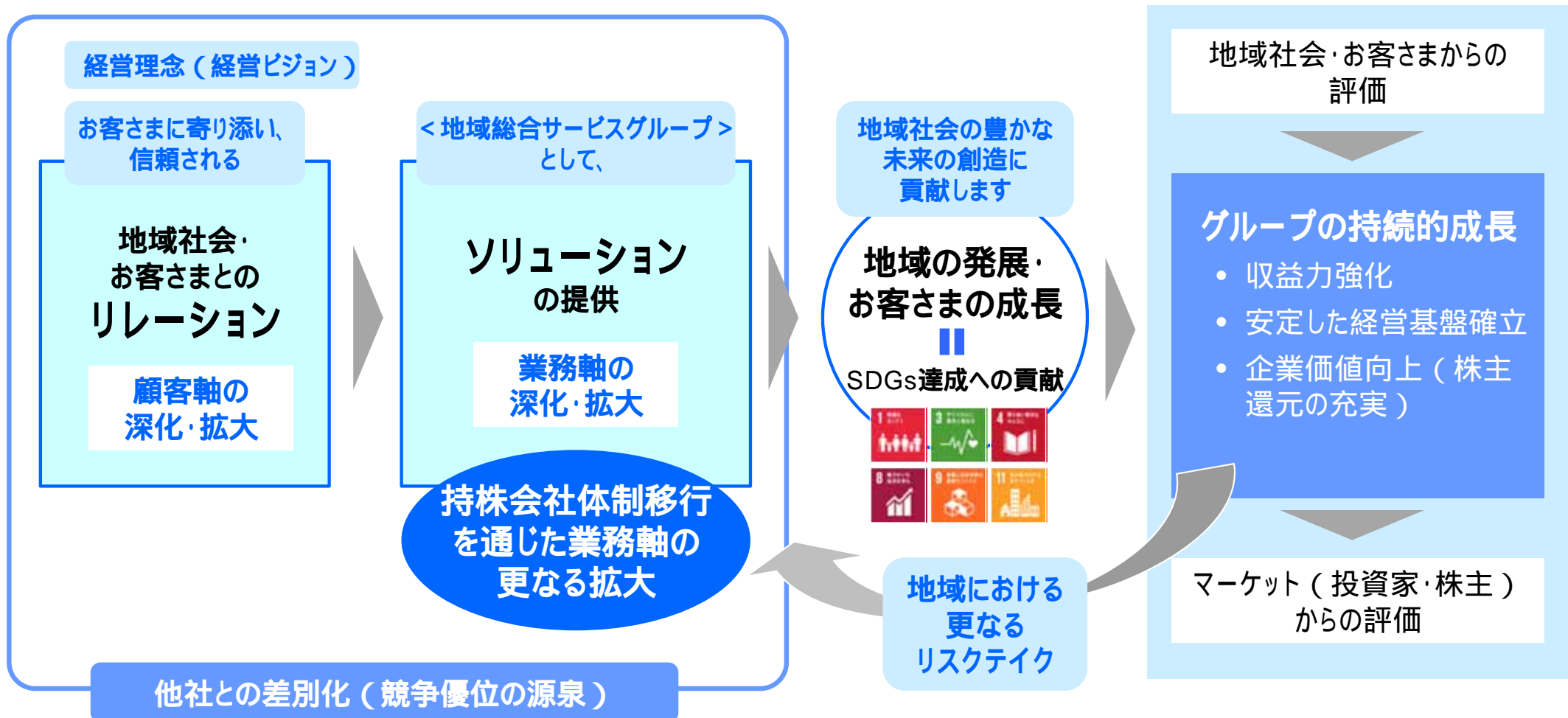
（ステップ2） 持株会社設立後に、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、当行の完全子会社である、ひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社の3社及び当行の持分法適用関連会社である、ひろぎんリース株式会社について、当行が保有する全株式を、持株会社に現物配当する方法等を用いて、持株会社の直接出資会社として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



6 . 持株会社体制におけるビジネスモデル

□ 持株会社のビジネスモデル

- ポテンシャル（経済規模・成長機会等）のある広島を中心とした地元4県（岡山・山口・愛媛）マーケットにおいて、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図るなか、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組む、地域の発展に積極的にコミットすることで、経営理念を実現し、グループの持続的成長を図ってまいります。

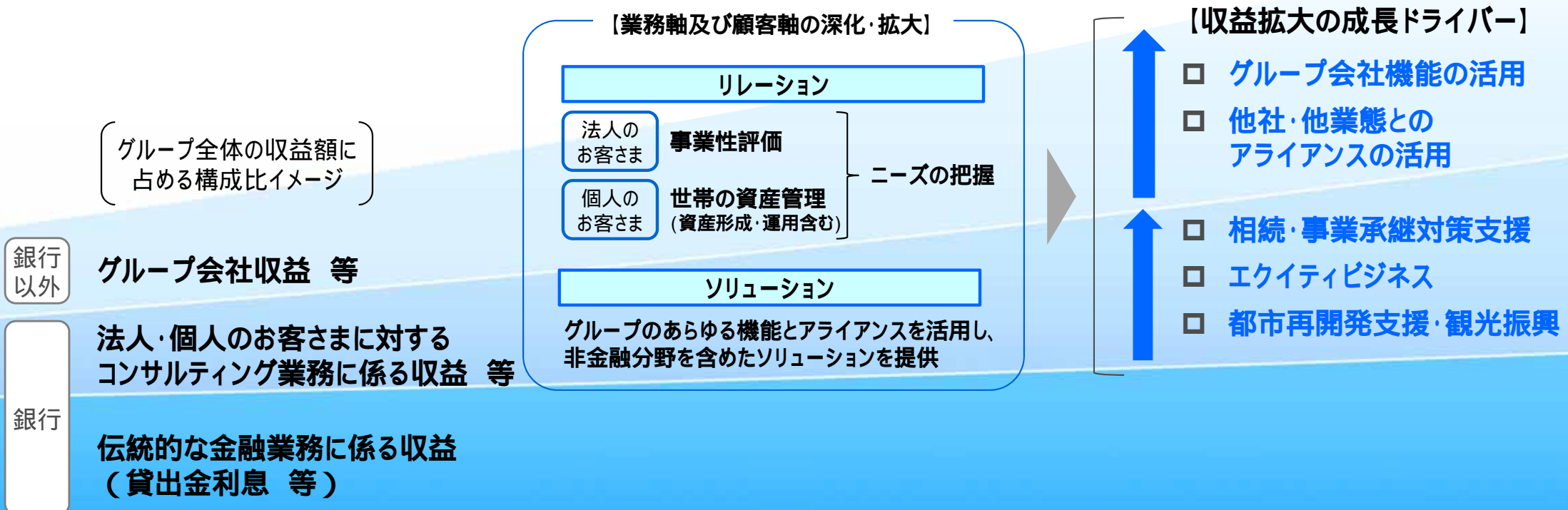


7 . 収益拡大に向けた取組み

□ 今後の収益拡大イメージ

- 預貸金ビジネスを中心とした従来の金融分野への取組みに加え、更なるニーズの高まりが想定される相続・事業承継支援及びエクイティビジネス等を強化するなか、グループのあらゆる機能と他社・他業態とのアライアンスを活用し、非金融分野を含めたソリューション提供を進めてまいります。

安定した経営基盤の確立に向けた収益構造の改革



お客さまの課題解決に向けたあらゆるソリューションの提供

地域の発展・お客さまの成長への貢献

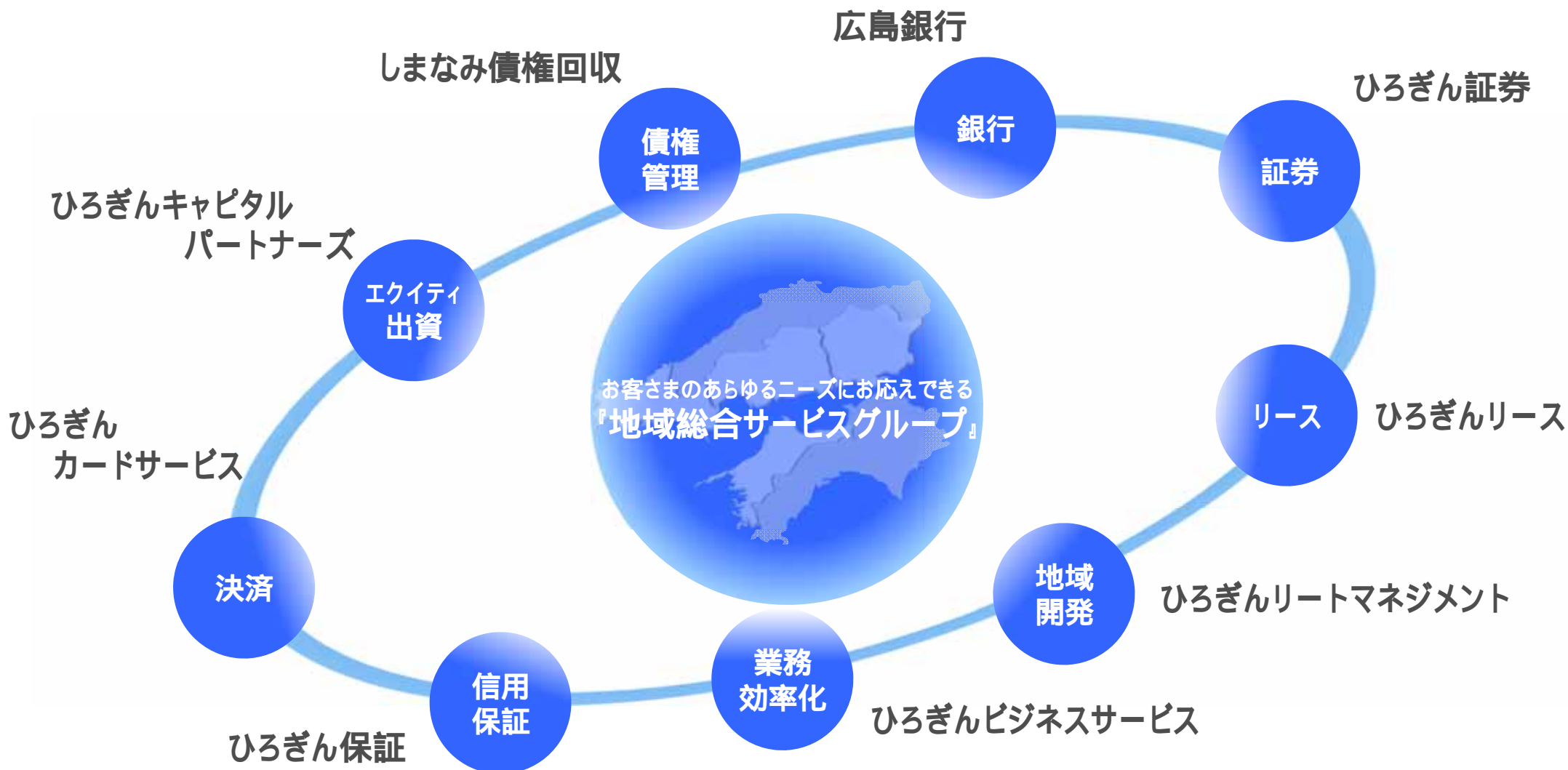
グループの持続的成長

経営理念の実現

8 . グループシナジーの発揮

□ 持株会社体制におけるグループシナジーの発揮

- 新たなグループ経営形態のもと、グループ一体経営及びグループ内連携を更に強化するとともに、グループ各社の特長・強みを活かすことで、グループシナジーの極大化を図ってまいります。



9 . 経営目標・基本方針（中期計画の三本柱）

□ 経営目標（2023年度目標）

経営方針・経営戦略の着実な遂行により、持株会社化によるグループシナジーを最大限発揮し、2023年度には、親会社株主に帰属する当期純利益270億円超、グループ会社連結寄与度12%以上を目指します。

		2019年度実績	2023年度目標
ホールディングス	親会社株主に帰属する当期純利益	242億円	270億円超
	連結ROE	5.0%	5%以上
	連結自己資本比率	10.8%	10%以上
銀行	法人・個人のお客さまに対する コンサルティング業務に係る収益	126億円	160億円以上
銀行以外	グループ会社当期純利益 ¹		
合計			
銀行以外	グループ会社連結寄与度 ²	7.9%	12%以上

中長期的には、
20%程度を
目指していく

* 目標の数値は、現在の金利環境等を前提として策定しております。経営環境の変化等により変更する場合がございます。

1 グループ会社当期純利益 = 銀行を除く連結子会社の当期純利益 及び
持分法適用関連会社の当期純利益に出資比率を乗じた額の合計

2 グループ会社連結寄与度 = $\frac{\text{グループ会社当期純利益(1)}}{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}$

□ 中期計画＜2020年10月～2023年度＞における基本方針

広島を中心とした地元4県マーケットで、地域社会・お客さまの課題解決に徹底的に取り組む、地域の発展に貢献してまいります。

地域活性化に向けた地域社会の課題解決への取組強化

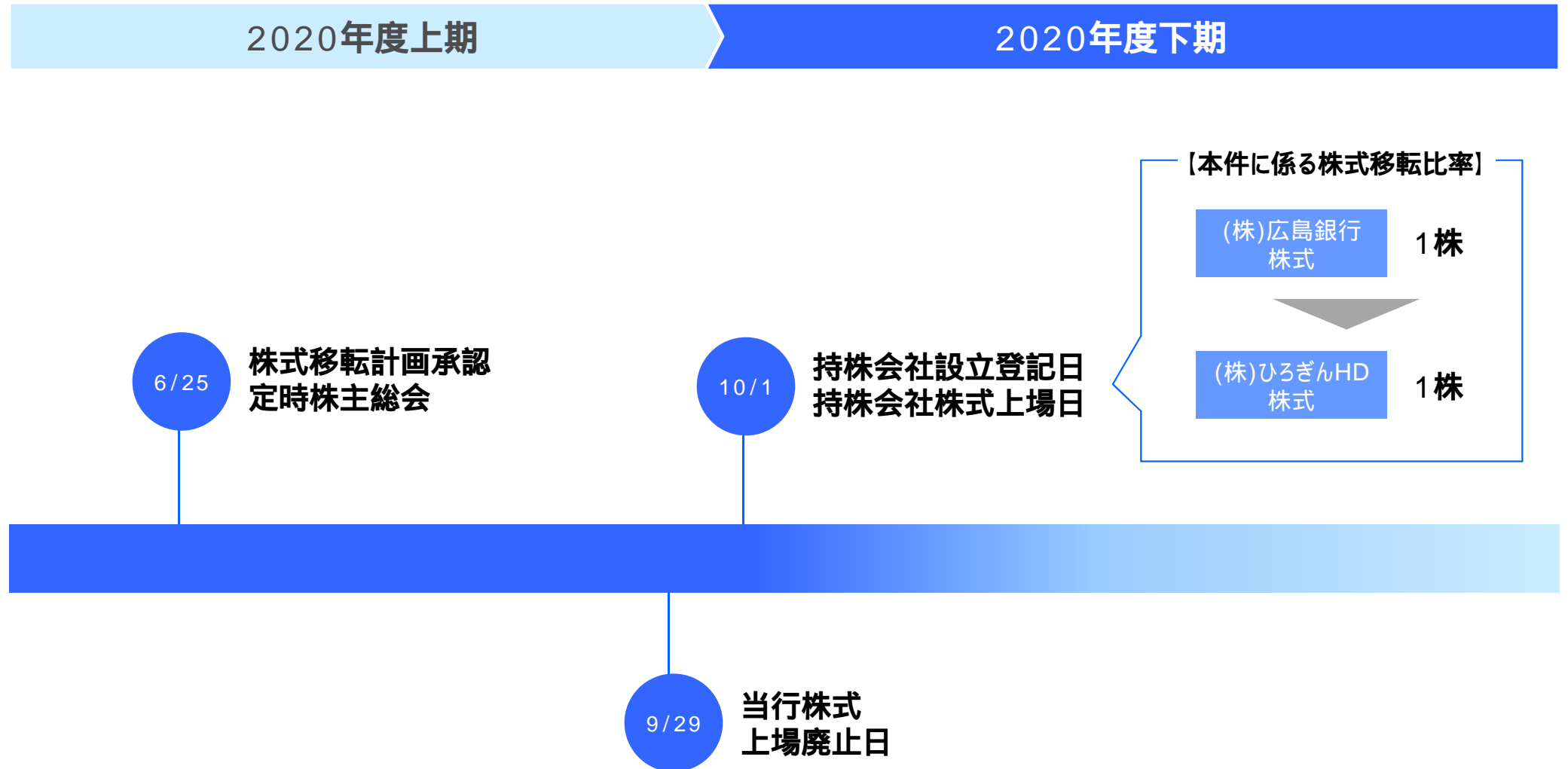
お客さまの成長への貢献に向けたグループ各社のコア業務の深化と
グループ一体となった業務領域の拡大（新たな収益分野の確立）

地域社会・お客さまの持続的成長を支えるための安定した経営基盤の確立

10. 今後のスケジュール

□ 持株会社体制移行に向けた今後のスケジュール

ひろぎんホールディングスは当行の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、2020年10月1日に設立し、同日、東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。



- 本資料に記載された事項の全部または一部は、予告なく修正または変更されることがあります。
- 本資料には将来の業績等に関する見通しの記載が含まれておりますが、将来の業績等を保証するものではなく、リスクや不確実性を含んでいます。将来の業績は、経営環境の変化等により変更する場合があることにご留意ください。

